

平成十九年八月八日提出
質問第一二二号

年金の時効撤廃に関する質問主意書

提出者
山井和則

年金の時効撤廃に関する質問主意書

一 国は年金時効撤廃特例により、時効による不支給分の支給を開始したが、受け取れることが決定した方々に対して、国は謝罪しているのか。謝罪しているならば、どういう謝罪をしているのか。

右質問する。